

平成23年7月新潟・福島豪雨 只見川における対応について

1. ダム情報の発信について
2. ダム放流量低減に関する取組みについて
3. 滝調整池の緊急堆砂対策について

平成 24年 5月 30日
電源開発株式会社

1. ダム情報の発信について（1 / 2）

平成23年7月新潟・福島豪雨により只見川流域で甚大な洪水被害が発生したことから、水防情報として、以下の通りダム情報の発信を行うことと致したい。

1. 流域自治体へのダム情報の発信

(1) 対象ダム： 当社ダム

(2) 発信する情報

①ダム放流開始連絡：ダム放流開始1時間前に連絡する。

②毎時連絡：ダム放流期間中、以下の情報を毎時連絡する。

※「ダム水位」「流入量」「放流量」(発電使用水量を含む)「放流量の増減の傾向」

③洪水開始連絡：ダムへの流入量が洪水量に達した時点で連絡する。

④最大放流連絡：ダム放流量が最大となった時点で連絡する。

⑤洪水終了連絡：ダムへの流入量が洪水量以下となった時点で連絡する。

⑥ダム放流停止：ダム放流停止時に連絡する。

(3) 情報発信方法： FAX送信を基本とする。

尚、今後も情報の充実に努めていきます。

2. 「川の防災情報」によるダム情報の公開

国土交通省様の協力を頂き「川の防災情報」においてダム情報（ダム水位、放流量、流入量、雨量等）を公開する。対象ダム：奥只見、大鳥、田子倉、滝の4ダム

1. ダム情報の発信について (2/2)

通知・通報先一覧

通知・通報の連絡先	ダム放流開始					毎時(ダム放流中)					洪水開始・終了					最大放流・最大流入					ダム放流停止				
	奥只見	大鳥	田子倉	只見	滝	奥只見	大鳥	田子倉	只見	滝	奥只見	大鳥	田子倉	只見	滝	奥只見	大鳥	田子倉	只見	滝	奥只見	大鳥	田子倉	只見	滝
北陸地方整備局阿賀川河川事務所管理課	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福島県山口土木事務所総務課 宮下土木事務所業務課	○		○	○	○			○	○	○			○	○	○			○	○	○			○	○	○
福島県南会津警察署地域交通課 会津坂下警察署地域交通課	○		○	○	○								○	○	○			○	○	○			○	○	○
南会津地方広域市町村圏組合消防本部			○	○	○								○	○	○			○	○	○			○	○	○
東北電力(株)会津技術センター制御所	○		○	○	○								○	○	○			○	○	○			○	○	○
只見町町民生活課	○		○	○	○			○	○	○			○	○	○			○	○	○			○	○	○
金山町総務課	○		○	○	○					○					○					○			○	○	○
三島町総務課				○						○					○					○					○
柳津町総務課				○						○					○					○					○
喜多方市山都総合支所住民課 高郷総合支所住民課				○						○					○					○					○
会津坂下町総務課				○						○					○					○					○
西会津町町民税務課				○						○					○					○					○

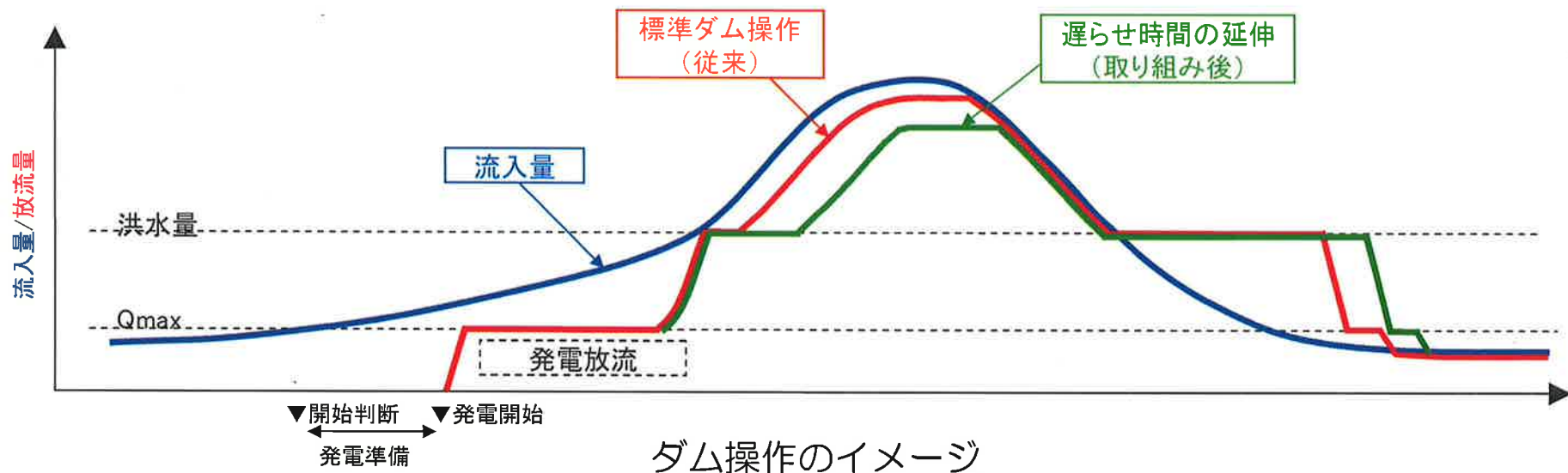
○ 従前 ○ 今回追加

2. ダムの放流量低減に関する取組み（1 / 2）

～ 奥只見ダム・田子倉ダムにおける暫定運用 ～

1. 概要

- 平成23年7月新潟・福島豪雨による洪水被害を踏まえ、大規模出水時のダム放流量の低減を目的として、洪水に到達する際の水位「迎洪水位（目標水位）」を設定し、空き容量を確保する。
- 確保した空き容量を利用し、ダム放流の遅らせ時間を延伸させることにより、標準的なダム操作に比べて最大放流量の低減を目指す。
- 本暫定運用をダム操作規程に位置付ける（操作規程を改訂する）方向で国と協議中。



2. ダムの放流量低減に関する取組み（2 / 2）

2. 運用期間

- 暫定運用は平成24年から実施し、毎年6月21日～10月10日を運用期間とする。

3. 目標水位

- 運用期間の間、洪水到達時のダム水位は下表に示す目標水位以下となるよう運用する。

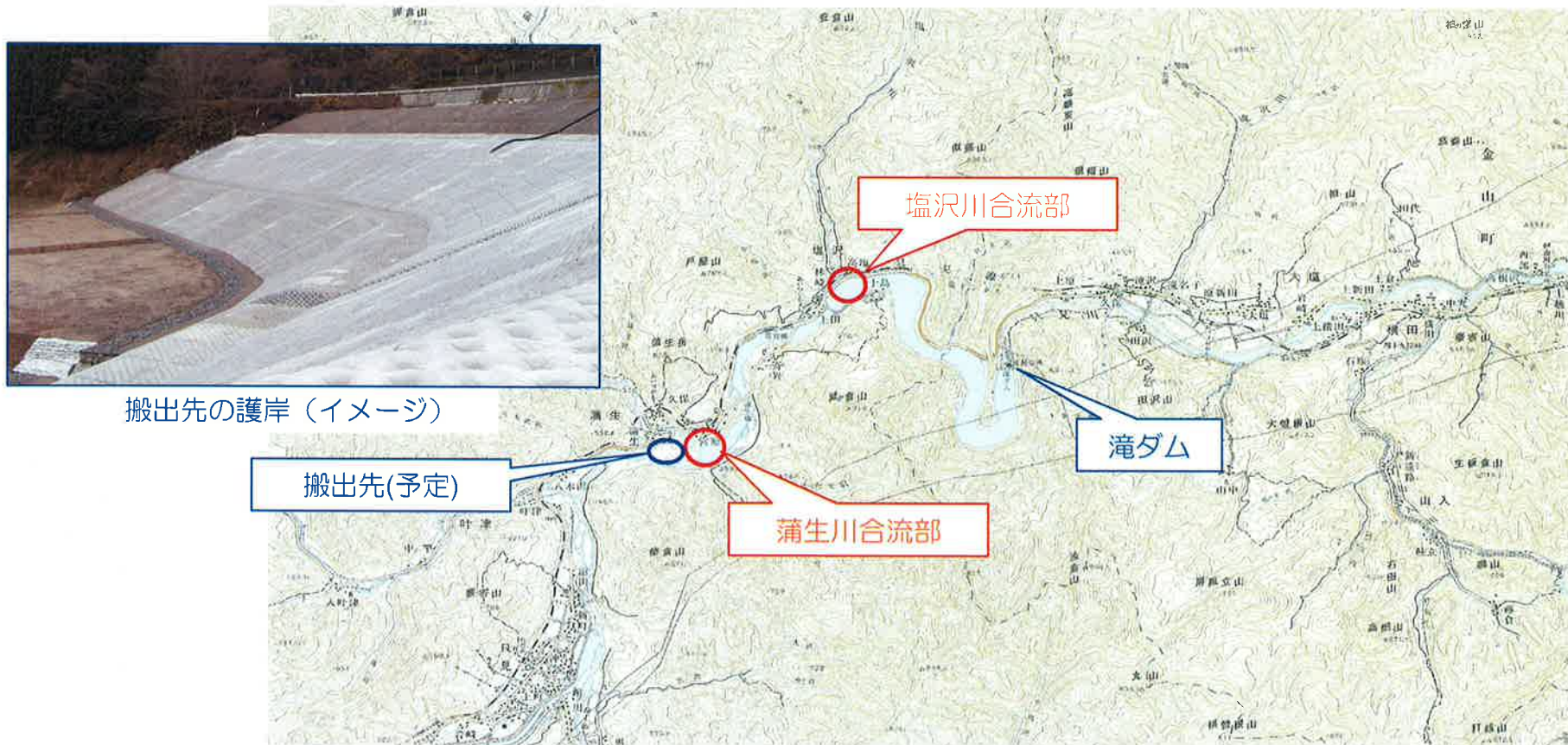
ダム名	奥只見ダム	田子倉ダム
目標水位	標高 748.0m	標高 507.0m
参考：満水位	標高 750.0m	標高 510.0m

4. 暫定運用の検証

- 暫定運用の実施に伴う洪水時のダム放流量の低減効果、下流利水への影響、および降雨予測と実績との関係等について、検証を行う。
- 検証結果については、本情報連絡会に報告する。（原則、1回／年）
- 検証によって必要と判断した場合は、暫定運用の内容を変更することがある。

3. 滝調整池の緊急堆砂対策について（平成24年度実施）

- 只見川本川と支流（蒲生川、塩沢川）との合流部付近において土砂排除（陸上掘削）を実施。



- 掘削した土砂は只見町蒲生地区の社有地に運搬予定。
（洪水時に流下させないよう、土砂の運搬に併せて護岸等を構築。）
- 土砂の一部は、滝ダム下流部の復旧工事に利用する予定。

対応スケジュール

対応項目	具体的な対応内容	平成24年度												平成25年度				
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	上期	下期			
ダム情報の発信	流域自治体へのダム情報の発信	意向確認		FAXによる暫定運用														
	「川の防災情報」による△情報の公開	関係者協議		運用														
ダム放流量低減に関する取組み	奥只見・田子倉ダムにおける暫定運用	関係者協議		暫定運用				検証								暫定運用	検証	
ダム上流の影響範囲に関する対策	堆砂処理	緊急対策 (H24)	許認可		工事实施													
		早期対策 (H25-26)	堆砂処理計画の検討												工事实施			
		中長期対策 (H27以降)	堆砂処理計画の検討、準備															
	設備対策	設備対策の検討、関係者協議等												工事实施				
ダム下流の影響範囲に関する対策	影響範囲の検証 (水理模型実験)	模型製作			実験			とりまとめ										